

平成30年 第14回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成30年9月3日(月)  
開会 午後2時00分 閉会 午後2時55分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦  
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治  
子ども未来課長 小西智恵子 生涯学習課長 引野雅文  
文化財保護課長 吉田 誠
- 5 書 記 教育総務課長補佐 田村真知子
- 6 議 事
- (1) 議案第72号 京丹後市いじめ防止対策等専門委員会委員の委嘱について
- (2) 議案第73号 財産の処分について
- (3) 議案第74号 「安養寺蠟燭能10周年記念能」～丹後から能楽師プロジェクト～の開催に係る後援について
- (4) 議案第75号 「地域みんなで子育て中のお母さんを支援しよう」の開催に係る後援について
- (5) 議案第76号 「京丹後市いろは歌留多で学ぼう」の開催に係る後援について
- (6) 議案第77号 一般社団法人京丹後青年会議所10月例会 未知との出会い～テクノロジーを知って明るい未来を描こう!～の開催に係る後援について
- 【追加議案 議案第78号】
- (7) 議案第78号 専決処分の承認について(京都府小学校教育研究会算数科教育研究大会の開催に係る後援について)
- 7 その他
- (1) 諸報告
- ① 「共催」・「後援」に係る8月期承認について
- (2) 各課報告
- <学校教育課・子ども未来課>
- ① 9月学校行事予定について

② 9月こども園・幼稚園・保育所行事予定について

<生涯学習課>

① 第14回京丹後市総合体育大会について (9/2)

② 第18回2018 歴史街道丹後 100km ウルトラマラソンについて (9/16)

8 会議録 別添のとおり (全15頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成30年9月26日

教 育 長 吉 岡 喜代和

署 名 委 員 安 達 京 子

- 〔招集者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 〔説明者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦
- 教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
- 子ども未来課長 小西智恵子 生涯学習課長 引野雅文
- 文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書記〕 教育総務課長補佐 田村真知子

〈吉岡教育長〉

こんにちは。ただ今から「平成30年 第14回教育委員会定例会」を開会致します。

昨日は、本市のスポーツの祭典である京丹後市総合体育大会への出席ありがとうございました。今年も多くの方々が参加され、元気でスポーツを楽しみ、交流が図られたと思いますが、若者の人口減少により、旧町単位でチームが組めない競技も出てきており2町で合同でチームを組んだりするなど、体協の方でも課題に感じているようです。取組の方法も様々な考え方がありますので、今後も市民が多く、より参加しやすいあり方を協議していただければと思っています。

中学校の子ども達が頑張ってくれており、峰山中学校陸上部の女子3人が岡山市で開かれた全日本中学校陸上競技選手権大会に出場しました。3人とも近畿大会で素晴らしい成績ありで、峰山中学校女子が学校対抗では優勝しましたが、やはり、全国の壁は厚かったようです。先日、私の方へ報告に来てくれて、その時の様子が新聞でも報道されていましたが、今後も頑張りたいと意欲も高く、期待をしたいと思っています。

また、1人ではなく同じ中学校の3人という仲間意識もあり、学校の中で子どもたちが一緒に頑張るといふ土壌ができてきているのではないかと嬉しく思っているところです。

今年度も5か月が過ぎましたが、教育委員会では多くの大きな課題に取り組んでいます。計画的に進めないといけないものも多く、スケジュール感を持った取組をするよう各課に指示をしているところです。その中で、日々の業務に追われ、教育行政が独りよがりになったり、市民や子どもたちに目を向けることが疎かにならないよう気を付けなければいけないと思っていますので、委員の皆様にもお気づきのことがありましたら、言っ

ていただきますようお願いをしておきます。

先週から9月議会が始まり、今回も多く的一般質問が出されています。今議会では19人の議員が質問をしますが、教育委員会への質問者は11人、質問数も部局の中で一番多くなっています。議会での答弁や答弁書の作成は大変ですが、教育や子育てに対する関心が高いものと肯定的にとらえ、次長や理事とともに適切な答弁に心掛けたいと思っています。

今週の土曜日は各中学校で体育祭がありますので、委員の皆様も、時間の都合がつかましたら是非とも参観をしていただき、子どもたちの頑張っている様子を見ていただければと思います。

最後に、台風21号が明日来る予想がされており、子どもたちの安全を考え、既に休校することを決定し、本日夕方までには通知をすることとしています。一番困るのが、登校後に警報が出て、帰宅の措置をする場合の安全の確保が課題となるため、今回は事前の措置を取らせていただいたものです。

本日は、「京丹後市いじめ防止対策等専門員会委員の委嘱について」をはじめ7議案の審議を予定しています。

どうぞよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

それでは、平成30年第12回教育委員会（8月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

#### 【教育長活動報告】

<吉岡教育長>

以上です。ご質問等がありましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それでは、本日の会議録署名委員の指名を致します。

安達委員を指名しますのでお願い致します。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<吉岡教育長>

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第72号は、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第72号については非公開と致します。

(非公開部分省略 議案第72号について同意)

<吉岡教育長>

これより会議を公開とします。

<吉岡教育長>

次に、議案第73号「財産の処分について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第73号「財産の処分について」説明をさせていただきます。

旧網野郷土資料館の用地として活用してきた土地の一部について、隣接の土地所有者である萬松寺（代表役員 三木成一氏）より、有償で譲渡の申し出があり、財産処分を行うため、京丹後市教育委員会事務委任規則第2条第1項第9号の規定により教育委員会の承認を求めるものです。

譲渡する土地の概要について説明させていただきます。所在地は網野町字木津（元岡田）小字才市谷1471番の一部、面積176.84㎡と同じく1472番の一部、面積61.44㎡で、両方の土地とも地目は学校用地となっています。昨年度30年3月議会で資料館条例の改正を行い、網野郷土資料館を旧郷小学校へ移したため、教育財産から普通財産となっている土地です。

今回譲渡しようとする土地は、旧木津小学校建設時に学校用地として造成を行った土地の残地で、この土地自体は造成はされていません。造成時に水路が現在の位置に移動しており、譲渡する土地は、現状では、旧木津小学校の建っている敷地から水路を挟んで、一段下がった原野の状態になっており、今後も有効な活用がしづらい形状になっています。

資料の4枚目に写真つきの資料が入っています。所在地小字才市谷1471番の一部という航空写真があると思いますが、旧網野郷土資料館という建物の左側、細かく写っているものが石碑で、その上に囲ってあるのが1471番地と1472番地に入ります。今言わせてもらったように、この資料館の造成時に、石碑と建物の間に水路が入っていて、1471番地と1472番地は水路より左側の敷地と少し離れた一段低い所にある土地ということ、ここで確認をしていただけたらと思います。

あと3枚めくっていただいて、1471番地の状況写真を付けています。ちらっと見えている建物が旧郷土資料館で、水路を挟んで右側にあるという状況が確認していただけるかと思います。

もう1枚めくっていただくと、1472番地の状況写真も付けています。現状ではこういった状況になっているということです。

写真の方も確認をしていただいたところで、今回、萬松寺が墓地として利用するため、有償譲渡の申し出があったものです。

土地の一部を譲渡するには、通常は、土地の測量、分筆する必要があり、その手続き事務、かかる経費負担の一切は、今回は申し出のあった萬松寺が行うものです。

該当地に行く進入路も萬松寺以外にないことから、このまま市が所有していても有効活用がしづらい土地であることから、有償譲渡を判断したものです。

土地の単価については、近隣での売買事例をもとに、土地価格比準表に基づき、該当地の利便性を考慮し、適正な価格を算定したもので、当該土地の土地単価は、1㎡当たり1,190円となり、1471番地の一部を210,430円、1472番地の一部を73,110円、両方の土地を合わせますと283,540円で譲渡するものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第73号を説明させていただきました。

1点補足しますが、教育委員会で承認をいただきましたら、最終的には市長の決裁になります。その手続きを取らせていただくための承認を教育委員会の方でいただくということです。

<吉岡教育長>

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第73号「財産の処分について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第74号「安養寺蠟燭能10周年記念能」～丹後から能楽師プロジェクト～の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

議案第74号「安養寺蠟燭能10周年記念能」～丹後からの能楽師プロジェクト～の開催に係る後援について、説明をさせていただきます。

この事業の目的は3点ありまして、1つめに、日本の伝統舞台芸術を代表する「能楽」の、丹後地域における普及、定着を図る。2つめに、伝統文化の担い手である若年層の興味関心を促す。3つめに、地方の特色を生かし、連携の中で文化振興を図る。という3つの目的で開催されるものです。

内容は、蠟燭能10回を記念した、「地元小学生による仕舞発表」と、「蠟燭能」となっております。

開催日時は10月27日（土曜日）13時30分から、会場は久美浜町の普門山安養

寺、入場料は資料に記載のとおり有料となっております。

主催はたんたんのう会、後援は京都府、京都府教育委員会、京丹後市文化協会、京丹後市観光協会、安養寺となっております。

申請者は、たんたんのう会 会長 片山 茂 氏です。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第74号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第74号「安養寺蠟燭能10周年記念能」～丹後から能楽師プロジェクト～の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第75号「地域みんなで子育て中のお母さんを支援しよう」の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

議案第75号「地域みんなで子育て中のお母さんを支援しよう」の開催に係る後援について、説明をさせていただきます。



この事業の目的は2点ありまして、1つは、子育て中の保護者が生き生きできる場を設定することをきっかけとして、子育ての保護者同士のつながりをつくる。2つめに、子育て中の保護者と先輩保護者との交流、語り合いの場をつくることで、子育て支援ができる地域づくりを推進する。という2つの目的で開催されるものです。

事業は、9月から3月にかけて、「子育てサロン」を7回、「ワークショップ」を7回、「子育て支援者研修会」を1回実施するもので、今年度の目標としては、「保護者などが交流する場の定着」「地域への認知拡大の推進」「子育て支援者の情報交流、資質向上のきっかけづくり」などとなっています。

会場は、網野町内の集会施設が中心となっており、参加費の徴収も予定されています。

主催は「ゆるりら」、申請者は、「ゆるりら 代表 大槻 美穂子 氏」です。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

#### <吉岡教育長>

議案第75号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

#### <安達委員>

地域から子育て中のお母さんたちを助けていこうという取組だと思えます。地域から出た取組で大変良いなと思って資料を見させてもらいました。

でも最近できた団体のようにし財源はどうされているのかなと思って見させると、京都府からの交付金でまず始められるようです。地域力再生プロジェクトの交付金なのですが、この交付金は毎年あるものですか。今年度だけですか。どのような交付金なのでしょうか、説明をお願いします。

#### <引野理事兼生涯学習課長>

京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金というものがあまして、取組む内容によって若干補助率が異なるのですが、今回取組まれる事業につきましては、予算を見ていただいたとおり、10分の10の補助の対象になるということです。複数年、この事業については補助が受けられるということで、来年もこの補助を受けて事業を継続されるというふうに伺っています。

#### <安達委員>

せっかく芽生えた地域の力を、そして、子育てを支援していこうというこの流れを、広めて行ってほしいなと思えます。

網野町から出たものだと思いますが、他の町ではそういうことはないのでしょうか。

公的にはありますが、こういうふうに地域の人たちが集まってというのは、網野が初めてですか。

<引野理事兼生涯学習課長>

はい。把握している範囲では初めてなのかなというふうに思っています。教育委員会の事業としてはさせていただいています。

<野木委員>

素晴らしい事業だと思います。一定、先ほど課長の方から、補助というような言葉が出たのですが、これは交付金でされるということなので、あくまでも国になり代わってその事業を行うという、そういうような名目が「交付金」というという位置付けではなかったですか。まずそれを教えてください。

<引野理事兼生涯学習課長>

名称は、確かに「地域力再生プロジェクト支援事業交付金」という名称なのですが、事業計画書に事業種類というのがいろいろありまして、今回は、子育て支援、共助型福祉という所が該当するということなのですが、これに該当するメニューを事業者の方で申請をして、補助を受ける。交付金という名称ですけども、補助を受けながら事業をやっていくということです。中には3分の2補助というメニューもありますので、そういった事業については3分の1の自己負担をしながら事業を実施しています。今回は10分の10の補助ということなので、自己負担はありませんけども、そういう形で事業をされるということです。

<野木委員>

そういう意味合いだったら分かりました。

私が質問しようと思ったのは、交付金で行う事業であれば、国が指定をしている事業なので十分意味合いは大きいので、わざわざ教育委員会に後援依頼をしなくても良いのではないかなと、そういう解釈をしていたものですから。

<引野理事兼生涯学習課長>

今回の申請者の思いとしましては、市の方からも広報してほしいと、そういう要望があると思っています。後援事業でしたら、市の方のお知らせ版やホームページでこれまでから広報させてもらっていますので、そういうことが、後援をすることによって市の方も支援できると思っています。

<田村委員>

10分10が交付される対象の事業で、参加費を徴収されることになっていますが、具体的にどのような名目でどのくらいのお金を徴収されるのでしょうか。

<引野理事兼生涯学習課長>

すみません。そのあたりが把握できていません。収支予算の中では、参加費のことは収入の中に入っていないのですが、計画書の下から2つめの枠の中に財源はどのように確保しますかということで、参加費の徴収ということを記載されていますので、今後参加費の徴収も想定されているのかなというふうに理解をしています。中身については把握できていません。

<安達委員>

申請書に書いてある無料というのは、あくまでも入場料が無料であって、参加費とは違うということなのですね。

<引野理事兼生涯学習課長>

詳細が不明なのですが、参加自体は無料で、実費がかかる場合は徴収するという意味だと理解しています。

<安達委員>

「ゆるりら」という団体自体は、あくまでもボランティア団体のような形なのですか。

<引野理事兼生涯学習課長>

6名の方で組織されている組織で、この組織の目的は、網野町の子育て中の保護者同士のネットワークを広げること、および、地域における子育て支援の気運の醸成を図ることを目的として活動するということで、今年の5月に立ち上げられた組織ということです。

おそらくこの会員さんに何か報酬だとかそういったものが渡るような予算立てにはなっていませんので、ボランティア的な活動なのかなという理解をしています。

<安達委員>

講師料として予算が上がっていますが、自分たちが講師になってするという形ではなくて、外部から講師を頼んでその方に払うという形なのですか。

<引野理事兼生涯学習課長>

申し訳ありません。予算の詳細まで把握ができていません。

<安達委員>

子ども未来課としては、この事業に関しては全然ノータッチで、生涯学習課が担当ということでしょうか。

<横島教育次長>

内容自体が子育てということになっているのですが、こういった任意の団体というのは社会教育団体ということで、主管の方を生涯学習課に持っていていただいています。

内容的には子育ての部分が多いので、子ども未来課の方になるのですが、府の交付金制度になっていて、たぶん府の方ではそういった関係の所が担当しておられるかも分かりませんが、市に下りてきた場合は社会教育団体の活動ということで、生涯学習課が主に窓口という、こういう整理になっています。

<吉岡教育長>

暫時休憩します。

—休憩—

<吉岡教育長>

休憩を閉じて再開します。

それではお諮りを致します。議案第75号「地域みんなで子育て中のお母さんを支援しよう」の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第76号「京丹後市いろは歌留多で学ぼう」の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野理事兼生涯学習課長〉

議案第76号「京丹後市いろは歌留多で学ぼう」の開催に係る後援について、説明をさせていただきます。

この事業は、一般社団法人 京丹後青年会議所の「青少年健全育成事業」として、子どもたちに故郷の歴史と文化により関心を持っていただき、郷土の魅力を紐解く楽しさを伝え、子どもたちの探究心、郷土への愛着と誇りを育むために開催されるものです。

内容は、「京丹後市いろは歌留多」に採用されている歴史や文化について、写真やイラストを交えて説明を行い、「京丹後市いろは歌留多を作ろう会」の方々から、作成に至った背景や、子どもたちに受け継ぎたい思いなどを伝えていただき、そして、「京丹後市いろは歌留多」の実物を作成し、歌留多遊びを行うというものです。

対象者は京丹後市内の小学生5・6年生、2人1組で30組、約60名です。

開催日時は9月30日（日曜日）13時から、会場は峰山地域公民館で、参加費は無料となっています。

主催は一般社団法人 京丹後青年会議所、申請者は、一般社団法人 京丹後青年会議所 理事長 櫛田 啓 氏です。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

〈吉岡教育長〉

議案第76号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第76号「京丹後市いろは歌留多で学ぼう」の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第77号「一般社団法人京丹後青年会議所10月例会 未知との出会い～テクノロジーを知って明るい未来を描こう！～の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

議案第77号「一般社団法人京丹後青年会議所10月例会 未知との出会い～テクノロジーを知って未来を描こう！」の開催に係る後援について、説明をさせていただきます。

この事業は、AI（人工知能）をはじめとする技術革新が加速度的に導入されている中、将来、我々の暮らしにどのように変化をもたらすかを知る機会を創るために開催されるものです。

内容は、第1部では、「2020年。人口知能時代に僕たちができること」と題し、テクノロジーの最先端についての講演、第2部では、「技術革新体験～事例紹介もあるよ！」と題し、9つの体験ブースを設けて、革新技術を知る、使うことで、技術革新が暮らしや仕事にどういった関わりを持っているかを知り、さらに経験することで、既存意識にとらわれない活用方法を見出すきっかけにするというものです。

また、テクノロジーが進化する中で、「子どもたちへの教育がどう進化・変化していくか」という視点も含まれているということです。

開催日時は10月13日（土曜日）の13時15分から、会場はアミティ丹後で、入場無料となっています。

主催は一般社団法人 京丹後青年会議所で、後援は京丹後市。

申請者は、一般社団法人 京丹後青年会議所 理事長 櫛田 啓 氏です。

以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

<吉岡教育長>

議案第77号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<吉岡教育長>

私が質問するのもなんですが、対象者は誰を中心に考えているのだろうか。

<引野理事兼生涯学習課長>

対象者は、お聞きしたところ、高校生以上だそうです。

<吉岡教育長>

やはり高校生ぐらいからですか。

<引野理事兼生涯学習課長>

小中学生も希望があれば参加してもらっても良いということですが、少し難しいかも分かりません。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第77号「一般社団法人京丹後青年会議所10月例会 未知との出会い～テクノロジーを知って明るい未来を描こう！～の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

〈吉岡教育長〉

続きまして、追加議案を1件準備しております。

議案第78号 「専決処分の承認について（京都府小学校教育研究会算数科教育研究大会の開催に係る後援について）」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第78号「専決処分の承認について（京都府小学校教育研究会算数科教育研究大会の開催に係る後援について）」説明をさせていただきます。

平成30年度京都府小学校教育研究会算数科研究大会の後援依頼を8月23日付けで受領しています。この大会は、「算数科における児童の思考力・表現力の育成～主体的・対話的で深い学びをめざして～」を研究主題として、いさなご小学校で10月26日（金）に京都府下の小学校の先生を対象に開催されるものです。

午前中公開授業が2コマあり、午後に全体会と分科会が予定されています。

主催は京都府小学校教育研究会、後援として京都府教育委員会を予定しています。申請者は京都府小学校教育研究会 会長 村上 元良 氏です。

本来ですと教育委員会議で審議をしていただくべきところですが、後援決定が遅れると準備に支障が出るということをお知らせいただいたため、専決処分とさせていただきます。

以上、承認についてご審議のほど、よろしくお願い致します。

〈吉岡教育長〉

議案第78号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りを致します。議案第78号「専決処分の承認について（京都府小学校教育研究会算数科教育研究大会の開催に係る後援について）」につきまして、承認にご異議ございませんか。



<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

以上で本日の議事はすべて終了致しました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次お願い致します。

(1) 諸報告

<横島教育次長>

① 「共催」・「後援」に係る8月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課>

① 9月学校行事予定について

② 9月こども園・幼稚園・保育所行事予定について

<生涯学習課>

① 第14回京丹後市総合体育大会について(9/2)

② 第18回2018歴史街道丹後100kmウルトラマラソンについて(9/16)

<吉岡教育長>

全体を通して、何かご質問等がありませんか。

<吉岡教育長>

ないようでしたら、以上で第14回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦労様でした。

<閉会 午後2時55分>

[ 10月定例会 平成30年10月1日(月) 午後 時 分から ]